

## 平成16年度介護保険料が決定

介護保険料は、市の介護サービス総費用額と65歳以上の人数から算出し、所得状況に応じて5段階に分かれています。平成16年度の65歳以上(第1号被保険者)の年間保険料は別表のとおりに決まりました。

**保険料の納め方** 保険料の支払方法は、普通徴収(納入通知書または口座振替での支払い)と特別徴収(年金より差引)の2種類があります。普通徴収分は7月12日ごろに「介護保険料納入通知書」を、特別徴収分については8月中旬に「特別徴収開始通知書(本徴収)」を送付し、徴収額をお知らせします。

**特別徴収** 4月1日現在、高齢(退職)年金を年額18万円以上受給している方。4、2月の偶数月に支払われる年金(年6回)から差し引かれます。

**普通徴収** 高齢(退職)年金の受給額が年額18万円未満の方と平成16年度に新規に資格取得した方は普通徴収となります。7

2月の8期の納期内にお支払いください。  
↓高齢者支援室 ☎内線2668

### 平成16年度介護保険料

段階	対象者	計算方法	年額
第1段階	世帯全員が住民税非課税の世帯に属する高齢福祉年金受給者および生活保護受給者	基準額 × 0.5	20,400円
第2段階	被保険者本人・世帯員とも住民税が非課税	基準額 × 0.75	30,600円
第3段階	被保険者本人が住民税非課税(世帯に住民税を課税されている者がいる場合)	基準額 × 1	40,800円
第4段階	被保険者本人に住民税が課税されており、かつ合計所得額が200万円未満	基準額 × 1.25	51,000円
第5段階	被保険者本人に住民税が課税されており、かつ合計所得額が200万円以上	基準額 × 1.5	61,200円

**介護保険料の個別軽減のご案内**  
軽減を申請できる方は、次の条件のすべてに該当する方です。介護保険料の区分が第1または第2段階で、生活保護を受けていない。平成15年中の収入が150万円以下で、資産活用や家族の援助を受けても納入困難である。自己の居住用を除き、処分可能な不動産を所有していない。150万円を超える預貯金などの資産を所有していない。住民税が課税されていない。扶養を受けていない。

### 介護保険料の軽減内容

保険料区分 本来の保険料額(年額)	第1段階		第2段階	
	20,400円	30,600円	75万円以下	150万円以下
前年収入	75万円以下	75万円以下	75万円以下	150万円以下
軽減金額	10,200円	20,400円	10,200円	10,200円
軽減後の保険料額(年額)	10,200円	10,200円	20,400円	20,400円

たはその写し、認め印、軽減申請書と収入および資産申告書 高齢者支援室にあります。  
**軽減申請受付** 7月20日(9月10日)、高齢者支援室で、本人や家族が窓口に来られない場合は電話で相談ください。  
↓高齢者支援室 ☎内線2668

### 高齢者実態調査を実施

市では、第3期介護保険事業計画(平成18年~20年)の作成に向けて、高齢者の生活実態やご意見(要望)の調査を実施します。  
**1次調査(7月7日発表予定)** 65歳以上の市民約3万人の中から、無作為に1万人を抽出し、郵送によるアンケート調査。  
**2次調査(8月中旬から)** 1次調査に回答していただいた方の中から、介護の必要な状態の方を抽出し、訪問面接調査。調査員がご家庭を訪問する際は、身分証を携帯していただきますのでご確認ください。

↓高齢者支援室 ☎内線2668

### 健康福祉審議会の委員を公募

市の健康福祉施策に意見などを述べる「三鷹市健康福祉審議会」(20人の委員で構成)の新委員2人を公募(任期2年)します。応募資格は7月1日現在で満20歳以上の市民。  
7月14日までに、健康や福祉に係る作文(標題自由、400~800字程度)に住所・氏名・電話番号を記入し「〒181 8555 三鷹市役所地域福祉課・四48 1794・Eメール:citizen@city.mitsuko.tokyo.jp」へ申し込む。抽選は7月16日。  
↓同課 ☎内線26612

### 次世代育成支援行動計画 2010(仮称) 素案に対する意見を募集

次世代育成支援対策推進法が成立し、平成17年度から10年間の集中的・計画的な取り組みを推進するための行動計画の策定が義務付けられました。三鷹市は先行策定市区町村に指定されたこのたび、「三鷹市次世代育成支援行動計画2010(仮称)」の素案を取りまとめました。素案はホームページに掲載中。  
この素案に対する意見を、7月20日(木)まで、子育て支援室Eメール:kosodate@city.mitsuko.tokyo.jpまたは☎483852で募集しています。  
7月14日(土)午後7時、市役所第一庁舎24会議室で、当日、直接会場へ。  
↓子育て支援室 ☎内線2672

### 第16回子育てインフォメーション

三鷹市立・私立保育園共催。保育園の地域化事業など市内の子育て支援施設や、子育てネットワークの紹介。  
7月5日(日)9時~午前9時  
午後5時(5日は午前10時から、9日は午後3時まで)、市役所1階市民ホール。  
↓子育て支援室 ☎内線2666

### 児童手当法が改正に

児童手当の支給対象年齢が、これまでの未就学児から小学3年生の修了時まで拡大されました。支給金額や所得制限に変更はありません。くわしくは順次送付される通知をご覧ください。  
↓子育て支援室 ☎内線2667

### 認定保育所「あきやま保育園」が開設されました

三鷹駅北口に開設された「あきやま保育園」は、市内で病後児保育室を開設している「あきやま子どもクリニック」が設立した認定保育所です。都内在住の3カ月~5歳児が対象で、定員は22人。開設は月~土曜日の午前7時~午後8時。入室登録料2万円、保育料6万5千円より。  
↓同室 ☎55 5141

### 子育て中のお母さんたちを応援! 保育付き自立グループ募集

社会教育会館では、学習時間に保育を行っています。開設は10月下旬~平成17年3月の月・木曜日と午前10時~正午。定員各20人。1グループあたり3~4人。おやつ代は自己負担。

### 親子消費者セミナー参加者募集

東芝科学館と森永製菓工場を見学します。対象は市内在住の小学3~6年生の親子。  
7月26日(日)、市役所正面玄関前に午前8時10分集合。昼食を持参。  
7月5日(日)から消費生活係 ☎内線2545へ申し込む。先着10組。

### 省エネ家電を使いましょう

省エネ型家電製品を選ぶことは、家庭で出来る簡単な二酸化炭素削減です。都ではエアコン、冷蔵庫、ブラウン管テレビの省エネ性能の違いが一目でわかる省エネラベルを作成しました。このラベル上には、省エネ法に基づき家電製品の達成すべき省エネ基準の達成率を5段階で表示しているほか、販売価格や今後10年間使用した場合の電気代も試算しています。店頭で確認ください。  
↓環境対策課 ☎内線2523

### 三鷹市農業公園実習園 第3回講習会

小松菜・葉タインコン・ニンジンなどの、種まき、間引き、収穫方法などを学ぶ講習会です。  
7月10日(日)(雨天時は翌日)午後1時30分~、三鷹市農業公園(東八道路沿い)で。  
当日、直接会場へ。駐車場は台数に限りがありますので、自転車・徒歩で会場へ。  
↓JA東京むさし三鷹緑化センター ☎48 7482

### 知って納得! サプリメントの効果的な摂り方

アミノ酸、クエン酸 にかり、いろいろあるけれど何をどう摂ったらよいか分からない? そんな疑問に答える講座です。  
7月29日(日)午後2時~4時  
総合保健センターで。講師は薬剤師・健康運動指導士の古田裕子さん。  
7月5日(日)から、同センター ☎46 3254へ申し込む。先着50人。

### 多摩府中保健所からのお知らせ

7月の食品 環境衛生出張窓口  
7月29日(日)午後1時~4時  
総合保健センター別館1階で。食品関係営業許可の更新申請および食品衛生講習会(講習会は2時30分~)、環境衛生関係届出施設の変更届などの受付。水質検査器の無料配付。食品・環境衛生の相談受付。  
↓同保健所武蔵野三鷹地域センター ☎54 2209

### リフォーム講習会

事前打ち合わせ不足によるトラブルなどを未然に防ぐための注意点を、実例をあげて分かりやすく学べます。  
7月28日(日)午後1時30分~3時30分、消費者活動センターで。講師は7住宅リフォーム・紛争処理支援センター職員。  
7月5日(日)から消費生活係 ☎内線2545へ申し込む。先着40人。

### 新鮮! 三鷹産夏野菜を食べてみませんか

三鷹市消費者活動センター運営協議会主催。生産者の方から簡単レシピを学びます。  
7月26日(日)午後1時30分~3時、消費者活動センターで。筆記用具持参。  
7月5日(日)午前9時(時間厳守)から同センター ☎43 7874へ申し込む。先着30人。

### パンニングTシャツ作り

1まちづくり三鷹主催。小学生対象の夏休み企画です。夏休みに着るTシャツをパソコンで作ってみませんか?  
7月21日(日)午前9時30分~午後0時30分、7月29日(日)午後1時30分~4時30分、産業プラザで。参加費3千円。Tシャツを持参。

### 旬の産地直送野菜料理講習会

三鷹市・全農長野・愛知経済連・1東京多摩青果共催。夏に旬を迎える野菜を使った料理講習会を開催します。  
「長野県のレストラン・スズキ」  
7月15日(日)、「愛知県のつづがん・トマト」  
7月23日(日)、「いずれも午前10時から午後1時30分からの2回、消費者活動センターで。定員は、ともに午前・午後各30人。お土産付き。エプロン・筆記用具持参。  
7月5日(日)~14日(土)・日曜日を除く)に、同センター ☎43 7874へ申し込む。

### 北野ハピネスセンター「館まつり」

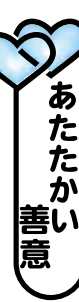
同センターは、障害をもつ方の相談・療育・訓練の場として活動しています。地域との交流や日ごろの成果を紹介します。  
7月22日(日)午後4時30分~8時、同センターで。盆踊り・模擬店・コンサート・七宝焼きや陶芸作品の展示即売など。お皿や箸などを持参し、ごみ減量にご協力いただいた方には特典も。  
駐車場はありません。車いす利用の方や障害者用の駐車場は前日までに予約を。  
↓同センター ☎48 6331

### 介護者談話室&介護用品展示相談会

社会福祉協議会主催  
7月21日(日)午後1時30分~4時、野崎地区公会堂で。  
当日、直接会場へ。  
↓同室 ☎内線2629

### 国際交流フェスティバル テントショップ出店者募集

9月26日(日)に井の頭公園西園で行われる、第15回国際交流フェスティバルの出店者を7月15日(日)~26日(日)に募集します。出店できるのはNGOや市民グループなど、地域でボランティア活動を行っている非営利団体で国際色豊かなグループ。くわしくはホームページで。  
↓国際交流協会 ☎43 7812・http://www.parkcity.ne.jp/mishop/へ。



- 一般寄付
- 10万円 鈴木茂司 1万円
- の崎H・Y 4万5千円
- 600円 北野三和会 880円
- こじか幼稚園父母会 2万円
- 丹生末雄 15万円 濱村美鹿子 2万2千500円
- 東京都自転車商協同組合三鷹支部 5万6千100円
- リサイクル市民工房 1万7千160円
- 下連雀第3地区 2千円
- 松井治兵衛 2万3千840円(匿名)(5件)
- 愛の一元硬貨募金 438円
- 明寿会 1千670円
- 北野東晴クラブ 1千720円
- さつき長寿会 740円
- 中原三葉会 1千680円
- 四ツ葉ときわクラブ 1千490円
- 上二親交クラブ 1千171円
- 友和ときわ会 5千960円
- 大沢福寿会 1千497円
- 深明会 1千715円
- 日赤赤任団 4千400円
- 佐藤俊子 7千500円
- 薄田かほる 250円
- 西尾八重 5千440円
- 大沢コミュニケーションセンター 祭ボランティアアナーナ利用者一同

同室 ☎40 9911へ申し込む。